

学校法人岡崎学園 人間環境大学へのご支援をお考えの皆様へ

本学では、教育・研究活動の充実、学生生活向上のために、皆様のご芳志を有効に活用させていただきます。21世紀型市民の育成を目指し、『人間環境』をキー・ワードにしたきめ細かな教養教育への本学の取組をご理解の上、本学への支援活動にご賛同を賜りたく、よろしくお願ひ申しあげます。

【寄附金の免税措置について】

(1) 個人の場合

学校法人岡崎学園に寄附された場合、その寄附金は特定公益増進法人に対する特定寄附金となり、確定申告の際、年間の所得額の40%を限度として、所得控除の措置が講じられます。この場合、その年の寄附金（特定寄附金に限る）の合計金額から5千円を差引いた金額が所得額から控除されます。

$$\text{寄附金控除額} = [\text{特定寄附金の額}] - [5\text{千円}]$$

* 総所得金額の40%が上限

【所得額の40%以内の場合】

例) 年間所得500万円の人が3万円を寄附した場合の寄附金控除額

$$3\text{万円} - 5\text{千円} = 2\text{万}5\text{千円}$$

【所得額の40%を超える場合】

例) 年間所得1200万円の人が500万円を寄附した場合の寄附金控除額

控除限度額は、 $1200\text{万円} \times 0.40 = 480\text{万円}$ ですでの、

$$\text{寄附金控除額は、 } 480\text{万円} - 5\text{千円} = 479\text{万}5\text{千円} \text{となります。}$$

●免税の手続き

控除を希望される方は、お払込いただいた翌年の確定申告期間に、以下の2点を添えて税務署に申告してください。

①寄附金領収証……銀行又は郵便局でお振込みの場合は「払込金受領証」。学校法人岡崎学園が領収証を発行した場合はその領収証。

②特定公益増進法人の証明証(写し)……学校法人岡崎学園より郵送させていただきます。

(2) 法人の場合

法人が学校法人岡崎学園に寄附された場合、その寄附金は特定公益増進法人への寄附金として、一般寄附金の損金算入限度額とは別枠で、これと同額を限度として当該事業年度の損金に算入できます。

特定公益増進法人への寄附金の損金算入限度額の計算方法

損金算入限度額=(a)資本基準金額+(b)所得基準額

(a)資本基準金額=資本金額（期末資本金額+期末資本積立金額）×事業年度月数／12月
×2.5／1000

(b)所得基準額=当期所得金額×2.5／100

●損金算入手続き

以下の2点の書類により申告ができます。

- ①寄附金領収証……銀行又は郵便局でお振込みの場合は「払込金受領証」。学校法人岡崎学園が領収証を発行した場合はその領収証。
- ②特定公益増進法人の証明証(写し)……学校法人岡崎学園より郵送させていただきます。

また、寄附者が法人の場合には、『受配者指定寄附金』制度をご利用いただければ、**寄附金の全額を損金として算入**することが、法人税法上認められています。

◆受配者指定寄附金の流れ * 寄附金の受け入れは隨時

[寄附者] [岡崎学園] [日本私立学校振興・共済事業団]

寄附申込書 の送付	⇒	寄附申込書の 送付 *寄附金のとりまとめ、 振込、寄附金振込報告 書の送付	⇒	寄附申込書の確認
寄附金の振込	⇒			寄附金振込報告書の確認

寄附金受領書
の受理 ←————— 寄附金受領書の発行

●寄附申込書は、学校法人岡崎学園（本部）又は大学事務局までご請求下さい。

（本部）〒444-0071 岡崎市稻熊町3-110

電話：0564-22-0274 ファックス：0564-25-3160

（人間環境大学）〒444-3505 岡崎市本宿町上三本松6-2

電話：0564-48-7811（代） ファックス：0564-48-7814

以上

【寄附金の用途】

寄附時に②～⑦の用途を指定することもできます。特にご指定なき場合は全て①教育振興資金として利用させていただきます。

①教育振興資金

教育・研究施設の充実、教育・研究資金の充実、教育プログラムの充実、奨学生制度の充実など、教育・研究内容の維持・向上を図るための資金として利用させていただきます。

②人間環境大学後援会寄附金

スポーツ、文化的活動等、学生の課外活動を支援するための資金として利用させていただきます。

③人間環境大学奨学金

学生の勉学条件を整備するために、主に経済的に修学困難な学生を援助するための資金として活用させていただきます。

④国際交流資金

海外の大学と連携して行われる教育・研究活動を援助するための資金として活用させていただきます。

⑤研究助成資金

特定の研究分野の研究費助成のために活用させていただきます。

⑥寄附講座

特定の研究分野の講義・演習・研究指導などの講座の設置のための資金として活用させていただきます。

⑦寄附研究

特定分野の研究奨励のための資金として活用させていただきます。

註) 受配者指定寄付金の場合、②人間環境大学後援会寄附金は、用途を指定することはできません。